

令和6年八幡市議会第4回定例会
請 願 文 書 表

| | | | |
|--------------|--|------|-----|
| 受理年月日 | 令和6年12月2日 | 受理番号 | 第4号 |
| 請願者 住所・氏名 | 京都府八幡市八幡福祿谷144-8 八幡市子どもと教育・文化を守る会 代表 中村秀雄 他2,142名 | | |
| 件名 | 子育てを応援し、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願 | | |
| 紹介議員 | 中村正公 | | |

請願趣旨

*八幡市で「週1日（金曜夜～土曜朝）」の夜間小児救急が開始されてから11年が経過しましたが、他の曜日は田辺中央病院か宇治徳洲会病院に行かざるを得ない状況が続いています。

夜間の子どもの急な発熱や異変の際に、市内に小児救急があってほしいというのは市民の切実な願いです。小児科医の不足という状況にあっても、市内での診療日を増やすために、八幡市としてビジョンをもって積極的に京都府や関係機関に働きかけ、実現への道を開いてください。

夜間救急はタクシーを使わなければならないケースが生まれます。市外の診療に頼らざるを得ない当市において、交通費の負担を軽減することは子育て支援の一つの方策ではないでしょうか。タクシー利用への補助制度をつくってください。

*憲法第26条は「義務教育はこれを無償とする」と明記しています。その趣旨に沿って義務教育における授業料や教科書については無償となっています。学校給食も、学校給食法第2条に定める食育を行うのに必要不可欠であり、その費用についても同様に無償とするのが本来の姿です。

全国的に自治体による給食費の完全無償化がさらに広がり、府内では伊根町、笠置町、南山城村、和束町、井手町に続き、新たに精華町で実現しました。

八幡市で2024年度から給食費の1/4の補助が実現したことは、大きな前進です。国・府への働きかけを強めるとともに、かつての子どもの医療費同様、府・国の制度改善待ちでなく、先行して八幡市での給食費完全無償化への歩みをすみやかに進めてください。

給食食材への地元農産物の活用は安全な食材確保の上からも、食育の推進の上からも重要です。将来的には地元有機食材による給食の実現も見通した、地産地消を一層促進する施策を実施してください。

*物価の高騰が、保護者の雇用や生活を直撃する中、義務教育費の保護者への負担が重くのしかかっています。「義務教育費無償」に近づける意味からも、子育て支援の一環として、学習活動に関わる教材費・修学旅行費等の補助に取り組んでください。

*「新学期なのに担任がいない」「年度途中で休退職した教員の後人が見つからない」などの深刻な「教員不足」が続いています。文科省調査でも2021年5月1日時点で全国の小中学校1350校で、1701人（公立の高校と特別支援学校を合わせると2063人）の教員が不足。23年度調査でも、22年度当初と比べて小中高と特別支援学校を合わせた全体で「悪化した」が42.6%、「同程度」が41.2%であり、「改善した」は16.2%にとどまっています。この状況は慢性化していて、八幡市内でも起こっています。

根本的な教職員の労働条件・待遇改善と共に教員定数を改善し、正規採用の教員を増やしてゆとりある配置をする必要があります。国・京都府に教員不足が生じないように、教員定数の改善と正規教員の採用増を求めてください。

小学校では「学級編成及び教職員定数の標準」の改善により来年度で35人学級が完結します。中学校に進んでも35人学級で学べるよう、急ぎ国の法制改正を求め、京都府に対して先行して中学校の35人学級を実現するよう求めてください。

小学校の専科教員配置は教育の質の向上と教師の負担軽減を一体的・効果的に進める施策として

文科省も推奨しています。八幡市では諸制度を活用し高学年を中心に一定の専科配置が行われていますが、基本的に京都府の専科教員制度は他都道府県から大きく立ち遅れています。

現状を見るならば、高学年に限定することなく、外国語活動・理科・社会科・総合的な学習がスタートし、授業時数も急増する3年生からの専科教員配置が有効です。府に本格的な専科教員制度を求めるとともに、八幡市独自でも専科教員を増やしてください。

*本請願の内容は「八幡市子ども条例」の理念の具現化そのものです。子どもたちが人間として大切にされ、憲法と子どもの権利条約が生きて輝くまちをつくるために、八幡市に対し以下のことを請願します。

請願項目

1. 小児夜間救急を拡充してください。
 - ①市内での診療日を増やしてください。
 - ②タクシー利用への補助制度をつくってください。
2. 学校給食費を無償化し、内容的にもより豊かで安全な給食を推し進めてください。
 - ①学校給食費の完全無償化をすみやかに進めてください。
 - ②食材の地産地消を促進してください。
3. 義務教育費の無償化に向け教材費、修学旅行費等の保護者負担を軽減してください。
4. 一人ひとりに行き届いた教育を保障するために教職員の配置を拡充してください。
 - ①深刻な教員不足を解消するために、教職員定数の改善・正規教員の採用増を国・府に強く求めてください。
 - ②中学校も35人学級にするよう、国・府に働きかけてください。
 - ③小学校3年から6年の全学年に専科教員を配置してください。

議決結果・・・令和6年12月23日 不採択